

住まいの耐震化をはじめませんか？

～1981(昭和56)年以前の建物にお住まいの方へ～

いつでも

 相談 

自宅がどれくらい地震に強いのか知りたい・・・など
みなさんが普段から感じている住まいの疑問等、ご相談ください。

▼ お問い合わせ ▼

日 時：平日の8時30分～17時15分

場 所：珠洲市役所 建設課建築住宅係 ☎82-7756

3ヵ月～

 診断 

まずは、住宅が地震に対して、どの程度の強さを持っているかを調べます。

補助制度があります  ～ 個人負担5千円で診断可能 ～

対 象：昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅
※居住している、もしくは居住予定である住宅

半年～

 設計 

上記の耐震診断の結果に基づいて、補強設計を行います。
依頼先 ▶▶▶ 市内の建築士事務所等にご相談ください。

※補助制度は設けていません。(経費の目安：20～50万円程度)

工事の規模による

 工事 

上記の補強設計・補強計画に従って、補強工事を行います。

補助制度があります  ～ 定額補助で最大200万円 ～

耐震工事をご検討されている方は、必ず事前にご相談ください。

住宅耐震についてのお問い合わせは ▶▶▶ 珠洲市建設課 建築住宅係
☎ 0768-82-7756

住宅の耐震診断について

一戸建ての木造住宅

(店舗併用住宅の場合、住宅部分が全体面積の 1/2 以上であること)
※現在居住している、もしくは居住する予定であることが条件です

はい

昭和 56 年 5 月 31 日以前

に建築された、もしくは工事着手している木造住宅

はい

補助対象です

※補助制度を利用する場合は、申請が必要です

申請時に必要なもの

- 申請書
- 住まいの自己チェック表
- 市税の滞納がないことを証する書類(税務課にて証明書の発行ができます。)
- 固定資産税 課税明細
(毎年、5 月頃に納税通知に同封しています。ない場合は、税務課にて固定資産税名寄帳を発行してください。)
- 現状の住宅図面(ある場合)

申請

※希望する診断士がない場合は、診断士をこちらで選定し派遣します。

診断

※現地調査を希望する場合、診断士が住宅の中に立ち入ります。

結果

※診断結果が出るまで、3 ヶ月程度かかります。結果は報告書にまとめて郵送します。